

しょうがいしゃ さべつ かいしようほう

そんじ

# 障害者差別解消法、ご存知ですか？



ほうりつ しおうがい うむ わ へだ  
この法律は、障害の有無により分け隔てられる  
たが そんちょう とも い  
ことなく、お互いに尊重しながら、共に生きる  
しゃかい もくべき  
社会をつくることを目的としています。

## 障害者差別解消法の基本的な考え方

### ①不当な差別的取扱いの禁止

ぎょうせいきかんとう じぎょうしゃ ほうてき ぎむ  
**行政機関等・事業者 → 法的義務**

しょうがい りゆう せいとう りゆう  
障害を理由として、正当な理由なくサービ  
ていきょう きよひ せいげん もう じょうけん  
スの提供を拒否する、制限を設ける、条件  
つ どう きんし  
を付ける等のことは禁止されています。



【こんなことがあればご相談ください】

- バスやタクシーへの乗車を拒否された。
- 盲導犬を連れての飲食店入店を断られた。
- 職場の懇親旅行に欠席するよう言われた。

### ②合理的配慮の不提供の禁止

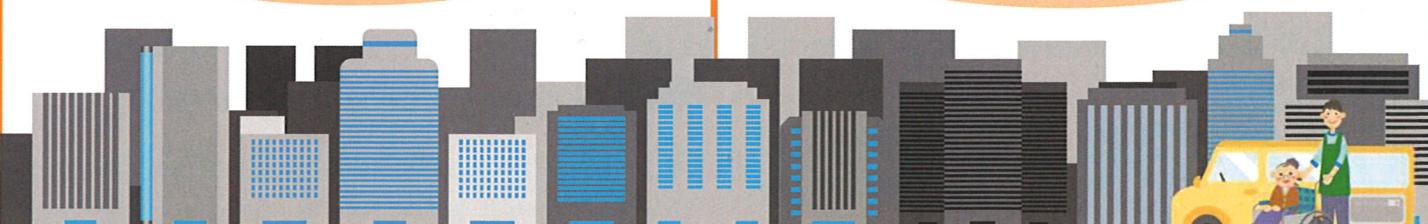
ぎょうせいきかんとう → ほうてき ぎむ  
**行政機関等 → 法的義務**  
じ ぎょう しや → どりょく ぎむ  
**事業者 → 努力義務\***

こよう かん ぱあい ほうてきぎむ  
※雇用に関する場合は法的義務となります。

しゃかい なか しゃかいてきょうへき  
社会の中にあるバリア（社会的障壁）によ  
り、障害のある人には生活しづらい場合が  
あります。障害のある人から配慮を求めら  
れた場合、過重な負担にならない範囲で、  
バリアを取り除くために必要かつ合理的な  
配慮を提供することが求められます。

【こんなことがあればご相談ください】

- 難しい漢字ばかりの書類を渡される。
- 筆談や読み上げの対応をしてもらえない。
- 分かりやすく説明をしてもらえない。



と あ さき  
お問い合わせ先

ひょうごけん けんこうふくしふ しょうがいふくしきょく しょうがいふくしか しょうがいしゃ けんりようご たんとう  
**兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課（障害者権利擁護担当）**

TEL 078-362-9104 FAX 078-362-3911



ひょうごけん  
兵庫県

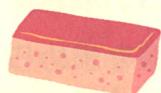
しょうがいしゃさべつ ごうりてきはいりよ なや きがる そだん  
障害者差別や合理的配慮で悩んだら、お気軽にご相談ください



# 障害者差別解消 相談センター

へいせい ねん がつ しうがいしゃさべつかいしょほう しこう  
平成28年4月から、障害者差別解消法が施行されました

しうがいしゃさべつかいしょほう ぎようせいかん およ じぎょうしゃとう しうがい りゆう ふとう  
障害者差別解消法により、行政機関及び事業者等は、障害を理由とする不当な  
さべつけとりあつか きんし もと おう てきせつ はいりよ ていきょう  
差別的取扱いが禁止されるとともに、求めに応じ、適切な配慮を提供すること  
か ひょうごんしうがいしゃさべつかいしょほう しうがい ひと  
が課せられます。兵庫県障害者差別解消相談センターでは、障害のある人やそ  
かぞくどう しうがいしゃさべつ そうだんないおうぎょうむ けいけんゆた そうだんいん しゃ  
のご家族等から、障害者差別について、相談対応業務の経験豊かな相談員（社  
かい ふくし せいしん ほけん ふくし とう そうだん う つ  
会福祉士、精神保健福祉士等）が、相談を受け付けます。



## 相談

しうがいしゃさべつかん  
障害者差別に関する  
なや とう  
お悩み等について、  
けいけんゆた しゃかいふくし  
経験豊かな社会福祉  
し せいしん ほけん ふくし  
士や精神保健福祉士  
とう たいおう  
等が対応します。

## 状況確認

じょげん たいおう  
助言だけでは対応が  
むずか じゅうだい あんけん  
難しい重大な案件に  
ひつよう おう  
ついては、必要に応  
ひょうごん じょうきょうかく  
じ、兵庫県が状況確  
にん おこな  
認を行います。

## 窓口紹介

とうじしゃかん ちようせい  
当事者間の調整や司  
ほうかいけつとう ひつよう ば  
法解決等が必要な場  
あい ほうむきょく ほう  
合は、法務局や法テ  
とう かんかい きかん  
ラス等の関係機関を  
あんない  
ご案内します。

## 事例収集

しうがいしゃさべつかん  
障害者差別に関する  
じれい はぼひろ しゅうしゅう  
事例を幅広く収集し、  
こうじれい せんしんてき とり  
好事例や先進的な取  
くみ しうがい  
組について紹介して  
いきます。

ひょうごけん しうがいしゃ さべつ かいしょ そだん  
兵庫県障害者差別解消相談センター (平日10時~16時 ※12~13時及び年末年始を除く)

電話(でんわ)

**078-362-3356**

ファクス

**078-362-3560**

E-mail [counseling@pref.hyogo.lg.jp](mailto:counseling@pref.hyogo.lg.jp)

でんわ そうしん さい か まちがえ とう  
電話・ファクス・E-mail送信の際はお掛け間違え等のないよう  
ちゅううい  
にご注意ください。また、ファクス・E-mailにつきましては、  
かいとうぶんしょ さくせいとう  
回答文書の作成等のために時間を要することがありますので、  
りょうしよう  
あらかじめご了承ください。